

四国広域道路啓開計画の概要

～検討経緯～

・南海トラフ地震発災後の速やかな道路啓開を実施すべく、道路管理者と関係機関が連携した道路啓開のあり方を検討するため、
『四国道路啓開等協議会』を平成27年2月に設置。

・協議会は、四国地方整備局、中国四国管区警察局 四国警察支局、陸上自衛隊第14旅団、海上自衛隊呉地方総監部、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、各県警、全国消防庁会四国支部、西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、各県建設業協会、(一社)日本自動車連盟四国支部、四国電力(株)、西日本電信電話(株)四国事業本部、(株)NTTドコモ四国支社により構成。
・平成27年2月の第1回会議以降、5回にわたり開催。

1. 計画の概要

【計画の背景・目的】

- ・四国では、南海トラフ地震の発生により、津波被災をはじめとする甚大な被害が危惧。(右図)
- ・東日本大震災の際の「くしの歯」作戦のような迅速な道路啓開が、人命救助や緊急物資の輸送、さらには復旧・復興に大きく寄与。
- ・迅速な道路啓開が可能となるよう、各県における道路啓開計画とあわせ、道路啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた広域道路啓開計画を立案。

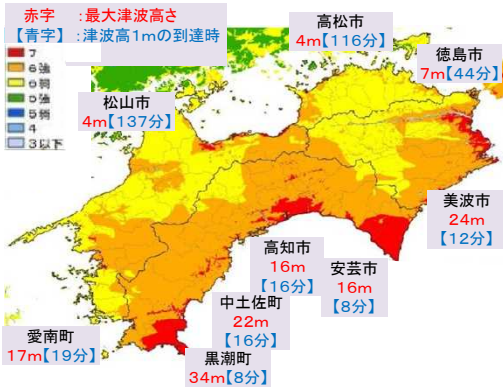


図 津波高、到達時間、震度分布

(出典) 南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告) (内閣府)

【四国おうぎ(扇)作戦】

- ・南海トラフ地震発生の際、瀬戸内側から被害の甚大な太平洋側へアクセス可能となるよう、優先的に啓開するルート「進出ルート」を設定し、扇状に道路啓開を進行。(四国おうぎ(扇)作戦)。
- ・発災後24時間を目途に広域移動ルートの概ねの啓開、72時間を目途に被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開を実施。
- ・道路啓開にあたっては、道路管理者が自ら管理する道路の啓開とあわせ、支援部隊による「進出ルート」の道路啓開を実施。

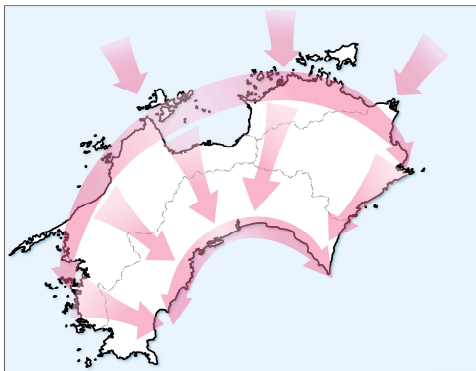


図 四国おうぎ(扇)作戦図

2. 事前の備え

＜「進出ルート」の選定＞

- ・「四国おうぎ(扇)作戦」の対象となる優先的に啓開するルートとして、中央防災会議で示された「緊急輸送ルート」を勘案しつつ、瀬戸内側から被害の大きい太平洋側へ進出するために最低限必要なルートと、災害等により復旧に時間を要する場合の代替えとして機能するルートとして、下図・表の「進出ルート」を選定。

表 「進出ルート」一覧

ルート	路線
①徳島～阿南	県道1号、高松自動車道、徳島自動車道、国道11号、国道55号 等
②高松～高知	高松自動車道、高知自動車道、国道32号 等
③松山～高知	国道33号、国道197号、国道440号 等
④松山～宇和島	松山自動車道 国道56号 等
⑤宇和島～四万十町	国道320号、国道381号、国道441号 等
⑥高知～室戸～阿南	高知自動車道、高知南国道路、国道55号(日和佐道路) 等
⑦高知～須崎～四万十町	国道56号 等
⑧宇和島～宿毛～四万十町	国道56号 等

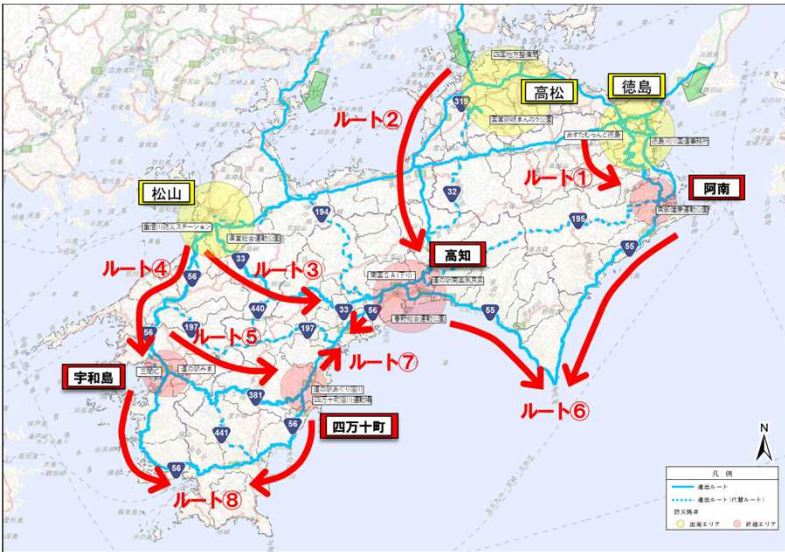


図 広域道路啓開のための「進出ルート」

＜必要人員・資機材の把握、確保＞

- ・発災に備え、「進出ルート」別に、一定の仮定のもと、被災状況(項目・箇所)を想定。
- ・迅速な啓開に向け、想定した被災想定のもと、啓開に必要となる人員・資機材量を設定。
- ・被災状況に応じた啓開能力を確保するため、関係機関との連携により、啓開作業量を考慮した人員の確保や災害時協定の締結又は見直しを適宜実施。
- ・必要資機材は、ルート別に備蓄することを原則。

＜タイムラインの作成＞

- ・発災後いつ何をするかについて明らかにした具体的な行動計画(タイムライン)を「四国おうぎ(扇)作戦」の「進出ルート」別に今後作成。

＜訓練・事前広報の実施＞

- ・被災後に迅速な道路啓開を実施するため、関係機関の連携・協力のもと、訓練・事前広報を実施。

3. 発災後の対応

＜道路啓開の手順＞

- ①被災状況の収集・共有
 - ・道路管理者及び道路啓開担当業者は、職員等の安否確認後、直ちに初動体制を立ち上げ、速やかに被災状況を把握。
 - ・被災状況を四国地方整備局に情報集約。
- ②「進出ルート」の決定
 - ・四国地方整備局は各道路管理者と調整しつつ、道路啓開を実施する「進出ルート」を決定、各ルートの連絡・調整を実施。
- ③啓開の実施
 - ・各道路管理者は、「緊急輸送ルート」及び「進出ルート」の道路啓開を優先的に実施。
 - ・各道路管理者は、災害対策法第76条の6の規定に基づく区間を指定。なお、必要に応じて警察による交通規制を実施。
 - ・「進出ルート」は、当面、緊急車両の通行に必要な最低限の幅員(W=5.5m)を確保。困難な場合は、1車線に加えて待避所を設けることで対応。
 - ・支援部隊は、進出する途中、未啓開箇所があれば、当該道路管理者と共同で道路啓開を実施。

＜関係機関の連携＞

- ・迅速な道路啓開にあたり、道路管理者が適切な役割分担の下、関係機関と情報共有。



図 広域道路啓開のための「進出ルート」(高松～高知)

4. 海からの啓開

＜自衛隊と連携した海側からの啓開支援＞

- ・能登半島地震では、半島の地形的制約から道路ネットワークが限られるなか、自衛隊等との連携により海側から重機や資機材等を搬入し、陸路から到達困難な箇所において復旧が行われた。四国においても自衛隊と連携した海側からのアクセスによる道路啓開作業が可能となるよう、海上自衛隊が保有するLCACの上陸候補場所や輸送艦への積込候補場所について検討し、関係機関との情報共有を図る。

輸送艦への積込状況



LCAC(エア・クッション型揚陸艇)



車両移動



ガレキ除去



5. 今後の取組

- ・協議会を活用した関係機関の連絡・協力体制の構築。
- ・定期的な訓練等を通じ、各プロセスにおける課題の把握・検証・改善を行い、計画をスパイラルアップ。